

令和2年度 弥彦村社会福祉協議会 会員会費納入のお願い

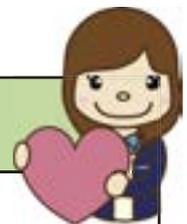
社会福祉協議会では、高齢者や障害者をはじめ全ての地域住民の方にとって住みよい福祉のまちづくりを目指し、今後、在宅福祉や地域福祉の諸活動を更に充実していきたいと考えております。地域福祉を推進する社会福祉協議会の活動について、より多くの地域住民の方に会員としてご協力いただくことで、住民自らの手による地域福祉活動としての参画による真の支え合いを実現するとともに、大切な活動財源として社協活動の拡充と自主性・主体性の強化を目的とするものです。

少子・高齢社会や、他との関係性なく生きていくことが可能になったことによって、地域社会の中に孤立や摩擦を生じさせている今日にあって、人と人とのつながりを再構築し、住民主体の活動による新しい助け合いの仕組みを作っていくことが、ますます重要視されてきています。

本年度も5月末より「社協会費」のお願いをさせていただきますが、どうか趣旨をご理解下さり、格別のご協力をいただけますようお願いを申し上げます。

なお、一般会員は、村内全世帯を対象とし、賛助会員は個人、特別会員は、団体・企業を対象とさせていただきます。

社協会員会費は次のとおりです		
一般会員	500円	村内の各世帯
賛助会員	一口 1,000円	本会の趣旨にご賛同下さる個人、関係団体役職員
特別会員	一口 5,000円	本会の趣旨にご賛同下さる法人、事業所等



ボランティア活動保険のお知らせ

弥彦村ボランティアセンターでは、安心してボランティア活動に取り組んでいただくために、ボランティア活動保険の加入手続きをしております。

ボランティアセンターに登録されていない方でボランティアをされている方は、ぜひ弥彦村ボランティアセンターへご相談ください。

保険料	基本プラン A 350円/1名 基本プラン B 510円/1名
保険期間	毎年4月1日～翌年3月31日まで ・期間途中の加入の場合は、保険料振込日の翌日～当該年度の3月31日まで
加入対象者及び対象活動	・弥彦村社会福祉協議会（弥彦村ボランティアセンター）に登録されている個人またはボランティア団体の構成員が行う活動 ・特定非営利活動法人が行うボランティア活動 ・福祉・教育・文化・保健衛生・医療・自然保護等の振興・向上を目的とした公益団体が行う活動の内、ボランティア活動に該当する活動
対象となるボランティア活動	日本国内における、自発的な意思に基づき他人や社会に貢献する非営利（無償）の奉仕活動

令和2年度 弥彦村社会福祉協議会事業計画

基本方針

弥彦村をはじめ関係機関との連携を密にし、居宅介護支援事業や認知症対応型通所介護事業としての特性を図ると共に、ホームヘルパーによる訪問介護事業においては、「緩和した基準による訪問サービス」にも取り組み、介護予防事業を一層推進し在宅福祉サービスの提供に努めてまいります。

また社会福祉協議会本来の役割とも云える、地域福祉推進事業においては、弥彦村からの受託事業をはじめ、地域福祉活動やボランティア活動などの振興、さらには高齢者や障害者の社会参加の促進など、社会福祉推進の担い手の拡大や、支え合いづくりの取り組み推進として行政及び関係機関と連携しながら、弥彦村地域包括ケアシステムの早期構築に務める等、村民の皆様と共に暖かな心がこもった地域福祉活動を展開してまいります。令和2年度、新規事業として、ボランティア活動を通じ、社会参加や地域貢献することで、自身の健康増進や介護予防を図るとともに、高齢者が地域で活躍し、いきいきと暮らすことができる地域社会づくりを目的とし村が創設する「ボランティアポイント」に対し、村と連携して取り組んでまいります。

事業計画

(1) 企画・研修・会議等の開催

- ・本会運営のための会議を開催いたします。理事会2回、評議員会2回、監事会1回。
- ・社協事業活動の各種調査研究のための専門委員会を必要に応じ開催します。
- ・福祉関係団体や行政機関との連携及び連絡調整を図ります。
- ・自主財源確保のため、会員会費の確保とともに賛助会員、施設会員、特別会員の拡大に努めます。
- ・職員の資質向上と事業所としてのレベルアップを図るため、資格取得を始め研修会への参加を積極的に推進します。

(2) 福祉情報の提供

- ・社協だよりの定期的な発行や村の広報誌にも随時掲載し、情報の提供に努めます。
- ・ホームページを使った本会の福祉情報の発信に努めます。
- ・生活支援ハウス利用者の親族に宛て、行事の案内やスナップ写真等を送付し、安心情報の発信に努めます。

(3) ボランティア活動の支援

- ・村内12グループのボランティア団体のまとめ役として、弥彦村ボランティア連絡協議会があり中心となって活動していますが、団体に属さず個人でボランティアに関わっている方も多く、会としてネットワークを構築しながら人材の発掘と地域福祉、在宅福祉の支援に努めてまいります。また、村が創設するボランティアポイントに対し協力していきます。

(4) 地域福祉活動の推進

- ・きらめきの丘 納涼大会の実施
- ・金婚夫婦をお祝いする集いの開催
- ・一人暮らし高齢者 お楽しみ昼食会の実施
- ・知的障害児・者 クリスマスパーティの実施
- ・歳末たすけあい おせち料理配食サービスの実施
- ・重度身体障害者、知的障害者へのタクシー利用券助成事業
- ・福祉団体への助成

(5) 各種募金等への取り組み

- ・赤い羽根や歳末たすけあいなど新潟県共同募金会への協力や、日本赤十字社協力金の拡大
- ・その他事業主体の実施する募金、義援金に対する協力

(6) 介護保険事業所の運営

- ・介護保険制度のもと、三事業を運営
「居宅介護支援事業・訪問介護（介護予防・日常生活支援含）事業・認知症対応型通所介護（介護予防含）事業」

(7) 障害福祉サービス事業所の運営

- ・「相談支援事業・居宅介護、重度訪問介護、行動援護事業・移動支援事業」

(8) 受託事業

- ・生活福祉資金の貸付と運営・寝たきり老人等紙おむつ支給事業
- ・戦没者追悼法要の執行・生活支援ハウス「ほがらか荘」の管理運営
- ・地域住民グループ支援事業・ふれあいなんでも相談所運営事業
- ・移動支援事業（障害福祉サービス）・相談支援事業（障害福祉サービス）
- ・高齢者住宅支援複合施設整備事業・日常生活自立支援事業
- ・生活支援コーディネーター業務

令和2年度 弥彦村社会福祉協議会 当初予算

令和2年度の当初予算が、去る3月2日開会の理事会及3月23日開会の評議員会で次のとおり決まりました。

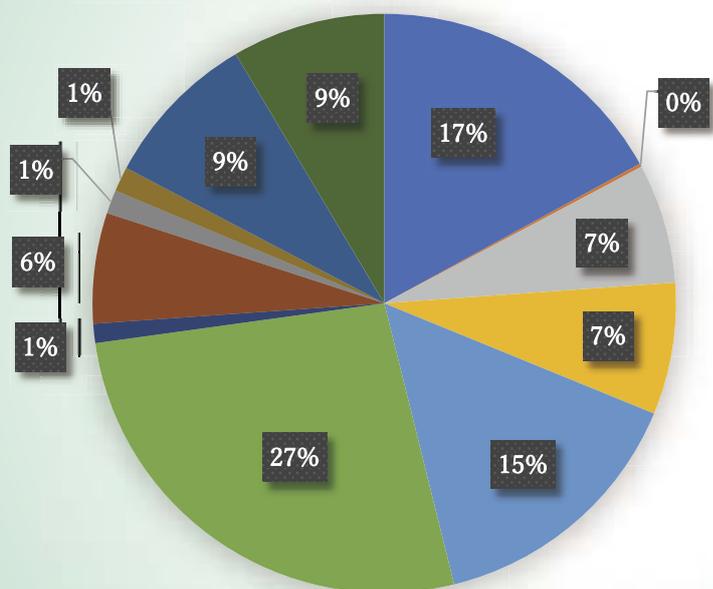
社会福祉事業 1億0,655万2千円

公益事業 989万9千円

収入内訳		単位:千円
社会福祉事業	法人運営事業	19,794
	戦没者追悼法要事業	210
	高齢者在宅支援複合施設整備事業	7,779
	居宅介護支援事業	8,570
	訪問介護事業	17,387
	老人デイサービス事業	31,037
	相談支援事業	1,250
	自立支援事業	7,184
	移動支援事業	1,545
	共同募金配分金事業	1,595
	地域福祉事業	10,201
公益事業	生活支援ハウス運営事業	9,899

支出内訳		単位:千円
社会福祉事業	法人本部	27,783
	介護保険事業	56,994
	障害福祉サービス事業	9,979
	共同募金配分金事業	1,595
	地域福祉事業	10,201
公益事業	生活支援ハウス運営事業	9,899

収入



- 法人運営事業
- 戦没者追悼法要事業
- 高齢者在宅支援複合施設整備事業
- 居宅介護支援事業
- 訪問介護事業
- 老人デイサービス事業
- 相談支援事業
- 自立支援事業
- 移動支援事業
- 共同募金配分金事業
- 地域福祉事業
- 生活支援ハウス運営事業

令和元年度 共同募金実績報告

ご協力ありがとうございました!

10月から実施しました「赤い羽根共同募金」「歳末たすけあい募金」に多くの皆様からご協力いただき、大変ありがとうございました。

関係機関やボランティアの皆様方に深く感謝とお礼を申し上げます。集まりました募金は新潟県共同募金会へ納付し、県内及び弥彦村内の来年度の様々な福祉事業に分配され、地域福祉の充実のために役立てられます。

結果報告

【赤い羽根共同募金】

募金総額 1,256,920円



新潟県共同募金会へ



令和2年度の事業費として配分
県内全体の福祉のために 462,206円
村内の地域福祉のために 794,714円

【歳末たすけあい募金】

募金総額 579,298円



新潟県共同募金会へ



村内の令和元年度事業費として配分

事業内容

《タクシー利用券助成事業について》

令和2年度の身体障害者・知的障害者タクシー利用券助成の申請を受け付けております。

○対象者 弥彦村に住所を有し、住宅で過ごされている身体障害者手帳1・2級所持者又は、療育手帳A・B所持者

○助成内容 タクシー利用券1枚の助成金額は、小型タクシー初乗り基本料金から障害者割引(1割引)後の額 570円になります。

○申請に必要な物 身体障害者手帳または、療育手帳

※詳しくは、事務局までお問合せ下さい。

※本事業は赤い羽根共同募金配分金で実施しております。



金婚を祝う会を 開催いたします

弥彦村社会福祉協議会では、金婚をむかえられる皆様がお揃いで共に健康と長寿を喜び合い語り合える金婚をお祝いする会を開催いたします。

今年度の該当者は、昭和45年4月1日～昭和46年3月31日までに結婚された方々です。

該当される方は、弥彦村社会福祉協議会までお申し出てください。

期日などの詳細については、後日お知らせいたします。

令和元年度記念写真→





この事業は、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくことができるように、よりよい地域づくりと生活支援の仕組みづくりに取り組んでいます。



弥彦村の地域の居場所について

これから立ち上げを予定している弥彦の地域の居場所について、お伝えします。

みなさんは何か困った時に「助けて」と相談できる相手が何人思い浮かびますか？現代は「おひとり様」という誰にも干渉されない事を好む方が増えていると耳にします。しかし、自分に困りごとが出来た時、それでも「おひとり様」を選ぶ方はどれだけいるのでしょうか。

地域には小さなお子さんからお年寄りまで様々な人が暮らしています。その中には、一人暮らし高齢者、子育てに不安を抱えている人、老々介護の家庭、ひきこもり、経済的な問題を抱えている人等、誰かの助けが無くては暮らしていけない人もいます。しかし国や自治体の財源には限りがあるのが現状です。私たちは、私たちに出来る支え合いの仕組みを作り、お互いさまと言い合える村づくりを進めて行かなければならないのです。

そこで、村では「**弥彦村の地域の居場所**」づくりを進めています。



【弥彦村の地域の居場所 とは？】

多世代との交流によって顔が見える関係をつくり、楽しみ・生きがい・やりがいを持てるよう、いつでもだれでも通える常設の居場所を設置します。そして、支え合いの仕組みや、お互いさまと言い合える村づくりの拠点となることを目指します。

○赤ちゃんからお年寄りまで、誰でも行くことができます。

年齢、障がいの有無に関係なく、誰でも過ごすことが可能です。誰もが安心して過ごせる場所づくりを計画し、実践していきます。



○いつでも通える常設の居場所です。

オープンしている日であれば自由な時間にきて、自由な時間に帰ることができます。

おしらせ

先月号で居場所開設場所をお知らせいたしました。開設に向けて居場所のお掃除や打ち合わせ会を企画しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため開催を見合わせております。今後の見通しが立ちましたらお知らせさせていただきます。また、居場所に興味・関心があるという方は今後携わる機会を作っていきますので、お気軽にお声掛けください！（弥彦村社協 担当：渡邊94-4551）

生活支援コーディネーターのつぶやき☆

1年3か月のお休みを頂きこの度復帰しました、生活支援コーディネーター渡邊です。

2人目の子が生まれ、家事・育児・仕事に奮闘する春を迎えました。新生活に慣れるにはまだまだ時間がかかりそうです。

さて、この数か月で世間の話題は「新型コロナウイルス」一色ですね。日に日に悪化する情勢に目が離せない毎日です。今までにない長期間に渡る教育機関の休校措置や、できる限りのテレワーク要請など、普段通りの生活がままならないご家庭も沢山あるかと思えます。しかし、こんな非常時だからこそみんなで助けあい、支え合い、この苦境を乗り越えていきたいものですね。

デイサービスセンターきらめき通信

弥彦村社会福祉協議会では、デイサービスセンター「きらめき」（通所介護事業所）を運営しております。定期的に事業内容をお知らせしてまいります。

きらめきレクリエーション



今回は、季節感あふれるレクリエーションの様子です。デイサービスセンターきらめきでは、「季節」を大切に行事を考えております。季節行事にはたくさんの意味や風習や伝統があります。また、「今」がその季節だと、ご利用者様にも感じてもらうためです。

今後も益々楽しい行事に取り組んでいきます。

デイサービスセンターきらめき概要

- ご利用定員：1日10名
- ご利用時間：9：20～16：30
- 営業日：月曜日から日曜日まで毎日
- ご利用できる方：介護保険の認定を受けている方
- ご利用料金：介護報酬の1割もしくは2割負担



見学や1日お試し利用もご用意しております。
お気軽にご連絡ください。

— お問い合わせ —

社会福祉法人 弥彦村社会福祉協議会

デイサービスセンターきらめき

弥彦村大字矢作4622番地

TEL 0256-94-4551

木曜日はふれあいなんでも相談日です。

- ◆毎月第3木曜日（祝・祭日を除く）午後1時～4時
 - ◆弥彦村役場相談室にて
 - ◆相談員は、民生委員
 - ◆日常生活の心配ごとなどいろいろな相談を受け付けています。
 - ◆予約なしでも結構です。匿名でも構いません。
 - ◆相談は無料。秘密は固く守られます。
 - ◆相談日 5月21日・6月18日・7月16日 お気軽にご相談ください。
- ※新型コロナウイルスの状況を考慮して中止となる場合があります。



配食ボランティアを募集しています!!

桜井の里からひとり暮らし等のお年寄りへ夕食のお弁当を届けております。一緒にお弁当を配っていただけるボランティアさんを募集しています。運転手と配る人が2人1組になって、村内でお弁当をお待ちの家庭に誠意を込めて届けます。

ボランティア活動は、月に1回からという方もいらっしやいます。興味ご関心のある方は、ぜひ一度気軽にご相談下さい。

- ◆配食日：毎日、午後4：45から1時間程度
（希望曜日・回数など相談に応じます。）
- ◆桜井の里まで自力できていただける方に限ります。
お問い合わせ、申し込みは弥彦村社会福祉協議会まで。



職員募集

◆ 訪問介護員（登録ヘルパー）

- 応募資格 ヘルパー2級以上（介護職員初任者研修修了者）及び普通自動車免許をお持ちの方
- 業務内容 訪問介護事業及び障害福祉サービス事業における訪問介護業務
- 賃金 時給1,000円～ その他移動時間加算等あり
- 勤務形態 一日2～4時間 週3～5日程度働ける方
利用状況に応じてシフトを組みます。土日祝日は要相談。
- 応募方法 履歴書・資格の写しを郵送または持参し提出（随時受付）、面接有り

善意のご寄付ありがとうございました

皆さまから心あたたまるとくさんの寄付金品をいただいております。いただきました金品は、社会福祉のため有効に活用させていただきます。心から感謝申し上げます。

寄付金	匿名様
ソファー	新潟市 渡邊様
古切手	(株)河村組様 弥彦酒造(株)様 内藤誠様 中村キミ様

八子機械店(有)様
弥彦村役場福祉保健課様
内藤綾子様



トルコキキョウ 花言葉「希望」